

Q: 吉野川の増水による水害防止対策について

A: 昨年5月には市長出席のもと国と合同で現地視察を行った上で、要望しているとのことである。

(所属会派：創新クラブ) 大谷龍雄議員



吉野川増水による水害防止対策について

大谷 平成29年10月の台風21号でも住宅・農林・道路・河川等の被害が多数発生した。この中には吉野川の増水により上野公園やシダーアリーナの電源施設も大きな被害を受けている。この時の吉野川の水位は、吉野川沿いに造られている上野緑地公園の駐車場となっている場所を越えて上野公園内に入っている。従って吉野川の堤防の高さは上野緑地公園の駐車場となつている場所の高さより高くするよう、国へ要望すべきではないか。また、堤防の位置は吉野川の幅が狭くなると対岸の阪合部地区へ悪影響を与えるので、上野公園側へ寄せること。さらに、上

野公園へたまつた浸水を吉野川へ流さなければいけないので樋門を必要数設置し、揚水ポンプを堤防建設時に設置するよう国へ要望することが重要ではないか。さらに、上流ダムの緊急放流をなくすための台風・豪雨前の事前放流の実施を、未実施のダム管理者へ要請すべきではないか。



都市整備部長

吉野川の堤防については、国土交通省

和歌山河川国道事務所が進めてくれている。上野地区の堤防については予算が配分されれば、野原西地区、

二見地区と並行して進めていくと聞いている。昨年の5月には市長出席のもと、国と合同で現地視察を行い、要望している堤防の高さや位置については、平成24年12月に策定された紀の川水系河川整備計画に基づき上流下流のバランスを図りながら整備することとされている。樋門及び揚水ポンプの設置については、支川の箇所には樋門を設置すると聞いている。揚水ポンプは、左岸右岸のバランスを考慮しつつ、内水排除の効果を踏まえた上で、検討していることが重要と考えている。

上流ダムの緊急放流をなくすための台風・豪雨前の事前放流実施については、大滝ダム・大迫ダム・津風呂ダム・一ノ木ダムの事前放

流は令和2年5月29日に五條市を含む河川管理者・ダム管理者・関係利水者により締結した紀の川水系治水協定に基づき、実施されている。猿谷ダムについては、新宮川水系治水協定に基づき事前放流が行われている。



その他の一般質問

- 1 新型コロナウイルス感染防止と支援について
- 2 高齢者の外出支援としての公共交通の拡充について
- 3 奈良県域水道一体化計画の問題と対策について